

令和6年度 第1回 大分市総合教育会議

日時：令和6年5月29日（水）13：15～14：30

場所：別館6階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

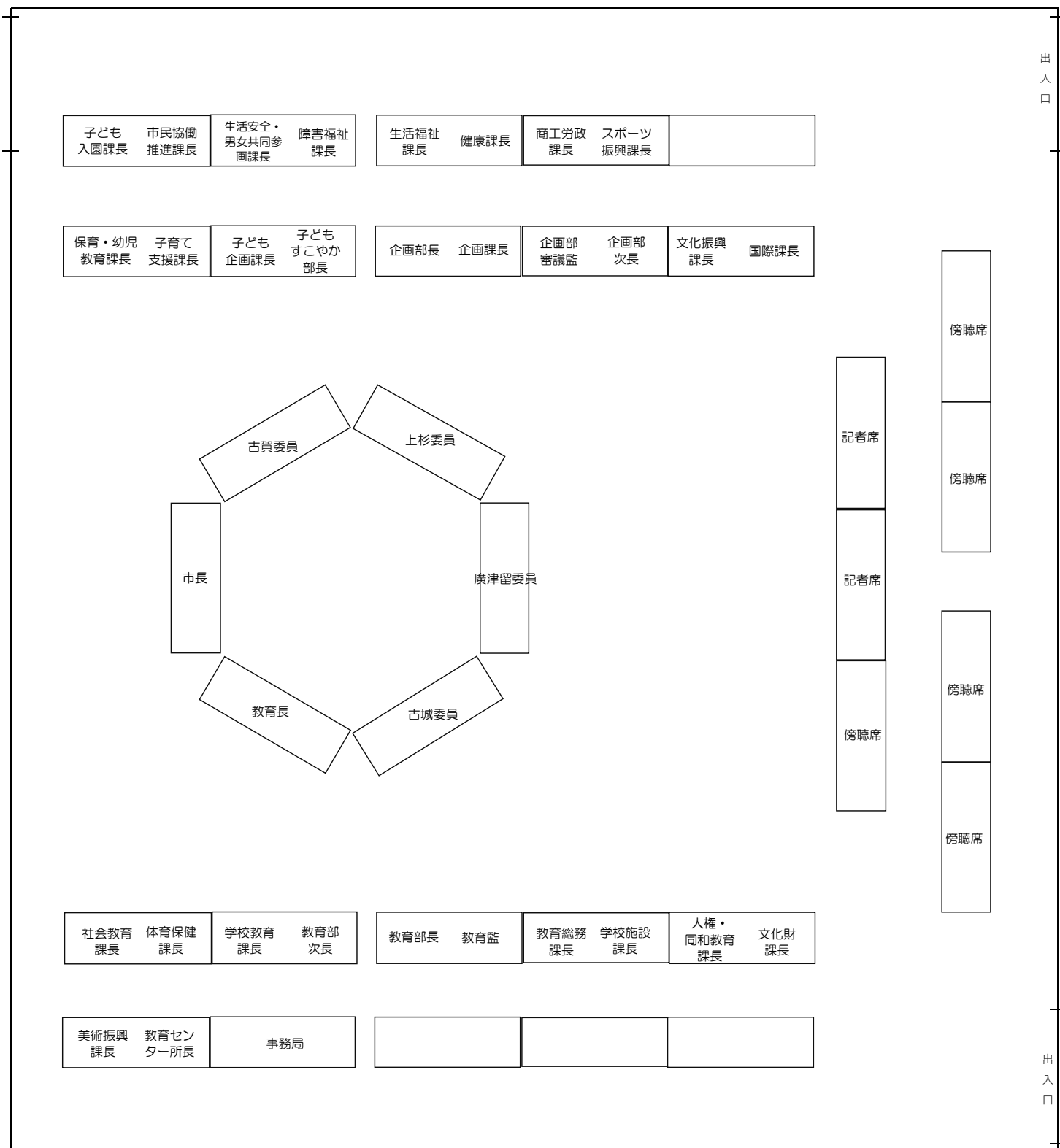
- （1）令和6年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について
- （2）大分市教育大綱の改定について

3. 閉 会

令和6年度 第1回大分市総合教育会議 配席図

日時：令和6年5月29日（水）13：15-14：30

場所：大分市役所 別館6階 大会議室



教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 1 次代を担う 人材育成	小中一貫教育の推進	大分市小中一貫教育推進事業
	確かな学力の定着・向上	教科指導マイスター派遣事業 大分っ子基礎学力アップ推進事業 イングリッシュ・アドバイザー派遣事業
	豊かな心の育成	学校図書館活性化事業
	健やかな体の育成	民間プール活用委託事業 歯と口の健康づくり事業 子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業 小学5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業
	社会の変化への対応	青少年国際理解推進事業 中学生オースチン市受入事業 ハーバード大学生との交流事業 外国語指導助手招聘事業
	特別支援教育の充実	特別支援等教育活動サポート事業 特別支援教育アドバイザー派遣事業
	幼児教育の充実	大分市にこここ保育支援事業

基本方針 2

子どもたちの学びを支える教育環境の充実

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 2 学びのセーフティ ネットの構築	全ての子どもの学びの保障	中学生学校給食費無償化事業 医療的ケア児に対する移動支援事業 医療的ケア児在宅レスパイト事業 返還免除型奨学資金事業 市立認定こども園設置事業 いじめ・不登校等未然防止対策事業 不登校児童生徒支援事業 子育て短期支援事業 子育て世帯訪問支援事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 日本語指導等支援事業 特別支援教育メディカルサポート事業 医療的ケア児教育・保育事業 こども家庭センター事業
目標 3 質の高い学びを 実現する教育 環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	小中学校等屋内運動場空調設備整備事業 明治小学校施設整備事業 小中学校施設長寿命化改修事業 賀来小中学校施設整備事業 教育用端末等整備事業
	教職員の資質能力の 向上及び働き方改革 の推進	学校施設使用許可事務委託事業 運動部活動総合活性化事業 教職員指導力向上推進事業 スクールサポートスタッフ配置事業 部活動指導員活用事業
	地域とともにある学校 づくりの推進	学校運営協議会

基本方針 3

社会教育の推進と生涯学習の振興

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 4 生涯学習支援体制や家 庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	地区公民館施設整備事業（植田） のつはる西部の楽校管理運営事業 海星館管理運営事業 市民図書館管理運営事業
	学習機会や内容の充実	おおいたナイトスクール事業 子どもの学習支援事業
	地域活動の充実	おおいたふれあい学びの広場推進事業
目標 5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域における 子どもの健全育成	えひめ・おおいた交流事業 児童育成クラブ事業 青少年育成事業（中央補導活動事業）

基本方針 4

個性豊かな文化・芸術の創造と発信

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 6 文化・芸術を 生かしたまちづくり	美術の振興と発信	アートを活かしたまちづくり事業 アーティストバンク推進事業 アートレジオン推進事業 のつはる音の森フェスティバル
	文化財の 保護・保存・活用	大友氏遺跡保存整備事業 DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業 FUNAI文化遺産整備基金積立金 小牧山古墳群基盤整備事業

基本方針 5

スポーツの振興

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 7 スポーツを通じた 地域活性化	スポーツ振興に関する 事務は、平成29年度に 市長部局に移管	アーバンスポーツフェス開催事業 大南地区スポーツ施設整備事業 トップアスリート育成・支援事業

基本方針 6

人権を尊重する社会づくりの推進

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	令和6年度事業
目標 8 人権尊重を基盤とした 教育活動の充実	学校教育における 人権・同和教育の推進	教育指導一般事業（啓発資料の作成等）
	社会教育における 人権・同和教育の推進	教育指導一般事業（人権教育推進協議会等）
	人権啓発の推進	人権フェスティバル等事業

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	小中一貫教育の推進	1	大分市小中一貫教育推進事業	「確かな学力の定着・向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する上から、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行うとともに、小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進する。	小中一貫教育実践発表校である4校区（城東中、東陽中、城南中、滝尾中）が、学校や地域の実情に応じたこれまでの研究内容や成果について、公開研究発表会や小中一貫教育推進フォーラム等を通して、市内全小中学校に還元する。また、各学校が学校や地域の特色を生かした系統的な教育課程を実施し、評価して改善を図り、9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実につなげる。	学校教育課
	確かな学力の定着・向上	2	教科指導マイスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教職員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	国語科5名、社会科4名、数学科4名、理科3名、英語科2名の教科指導マイスターを配置する。 教科指導マイスターは、1教科当たり年間平均18回程度訪問し、各学校における学力や学習の状況、授業観察の結果等を踏まえ、教科指導の在り方等について指導・助言を行う。	学校教育課
		3	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	指定校2年目に当たる吉野小学校、敷戸小学校、植田中学校が、公開研究発表会等を通して、2年間の研究の成果を他校に還元する。なお、指定校2年目の吉野小学校、指定校1年目の植田小学校については、各校が大分大学と連携し、研究を進める。また、市内全小中学校等を対象に標準学力調査を実施する。 【標準学力調査実施教科】 小4:国語、算数、理科 中1:国語、社会、数学、理科、英語	学校教育課
		4	イングリッシュ・アドバイザー派遣事業	英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を「イングリッシュ・アドバイザー」として各小学校及び義務教育学校に派遣し、英語教育に関する指導・助言を行い、教員の授業力を向上させることにより、児童の学力の定着・向上を図る。	3名のイングリッシュ・アドバイザーを小学校及び義務教育学校に派遣し、高学年の各学級において、年間6回程度、学級担任等とともにチーム・ティーチング形式で授業を実施する。なお、授業後に研究協議を開催し、小学校学習指導要領、大分市小学校英語教育推進ハンドブック(実践事例集)、授業観察の結果等を踏まえた指導助言や授業準備の補助を行う。	学校教育課
	豊かな心の育成	5	学校図書館活性化事業	各小中学校において学校図書館の司書業務を支援する「大分市学校図書館支援員」を配置することにより、児童生徒の豊かな感性や情操を育む読書活動を推進し、読書に親しむおおい たっ子を育てる教育活動の充実を図る。	小中学校等に学校図書館支援員を61名配置する。 (兼任20名、専任41名)	学校教育課
	健やかな体の育成	6	民間プール活用委託事業	近隣に民間プールがあり、学校プールの建築経過年数の古い学校における水泳の授業を、当該民間プールを所有するスポーツクラブやスイミングスクール等に委託する。 児童に対して指導員による専門的な指導を実施するとともに、プールの水質管理等に係る教職員の負担軽減を図る。	金池小学校、東植田小学校、舞鶴小学校、大在東小学校において、近隣の民間プール等を活用した水泳授業を実施する。	体育保健課
		7	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	フッ化物洗口及び歯科衛生士を派遣する歯みがき指導(小学校3年生、5年生、中学校1年生対象)を、全ての市立学校において実施する。	体育保健課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	健やかな体の育成	8 (市)	子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業	がんや他の疾患等の影響による脱毛症状を抱える小学1年生から18歳までの小中高生等に対して、医療用ウィッグの購入等に係る費用の助成を行う。	脱毛症状に悩むこどもを抱える家庭の経済的負担の軽減、こども自身の身体的、精神的負担や社会生活への不安を和らげるため、医療用ウィッグの購入費等を補助する。 対象物: 令和6年4月1日以降に購入、リースした以下のもの ・医療用ウィッグ(全頭用) ・頭皮保護用ネット ・毛付き帽子またはケア帽子等 ・第2号様式「大分市こどものための医療用ウィッグ購入費等助成事業医療機関受診証明書」の発行にかかる文書料 助成金額: 購入・リース、文書発行にかかる費用の2分の1(上限5万円) 助成回数: 年度内に1回	(市) 健康課
		9	小学5年生ピロリ菌検査(胃がん対策)事業	胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌の検査を、小学5年生を対象に実施し、検査及び除菌治療までの継続的なフォローアップを行うことで、将来の胃がん等のリスク軽減につなげる。 また、がん教育を併せて実施することにより、がんの正しい知識について理解を深め、がん予防の意識を高める。	市立学校の小学校5年生の希望者を対象にピロリ菌検査を実施する。 1次検査は、すこやか検診(血液検査)の項目の一つにピロリ菌抗体検査を加えて実施。 2次検査は1次検査の陽性者を対象に便中ピロリ菌抗原検査を行い、除菌までのフォローアップを行う。	体育保健課
	社会の変化への対応	10 (市)	青少年国際理解推進事業	市内小学生が留学生とともに、簡単な英会話を楽しみながら、「なぞ解き」等を行う体験型のイベントを開催する。与えられたミッションを共有しながら活動および交流をする体験を通じて、子どもたちが外国人に親しみをもち、世界や多文化共生に目を向ける機会を創出する。	日時: 令和6年11月30日(土) ①10:45～12:00 ②13:30～14:45 ③15:30～16:45 場所: 別館6階 多目的会議室 定員: 各回32名(計96名) 内容: 留学生と一緒になぞ解きや世界のクイズ、異文化体験を行う体験型のイベント	(市) 国際課
		11 (市)	中学生オースチン市受入事業	姉妹都市オースチン市から青少年を受け入れ、大分でのホームステイや文化体験、学生交流の機会を提供し、両市の友好親善の促進を図るとともに、市民および大分の中高生が、交流を通して異文化理解を深めていくことを目指す。	以下の内容での実施に向け準備中。 受入期間: 令和6年7月14日(日)～7月21日(日) 受入人数: オースチン市青少年6名、引率2名 募集ホストファミリー: 6家庭 内容: 日本文化の体験や大分の学生との交流、各所の見学	(市) 国際課
		12 (市)	ハーバード大学生との交流事業	一般社団法人Summer in JAPAN(サマーインジャパン 略称SIJ)が主催する英語のサマースクール「サマーインジャパン」では、ハーバード大学生が、世界各国から応募する生徒へ講義などを行っている。大分市とSIJが連携し、ハーバード大学生と市内小・中学生が英語を使って交流する「SWIM」を開催する。 ※SWIMとは、“Summer Workshop for Immersive Multiculturalism”(多文化にどっぷりつかる夏のワークショップ)の頭文字をとったもの。	実施日: (交流会) 令和6年8月10日(土) (事前セミナー) 令和6年7月20日(土) 定員: 100名 (小学3年生～中学3年生、初級、中級の2コース) 会場: 別館6階 多目的会議室 実施内容: 一般社団法人Summer in JAPANと連携し、大分市内の小・中学校(義務教育学校後期課程を含む)に通う生徒を対象にハーバード大学生を交え、簡単な英語ワークショップを行う交流会を開催する。	(市) 国際課
		13	外国語指導助手招聘事業	小学校における外国語活動や、小中学校における英語科の授業及び国際理解教育の授業において、ALTを活用することにより、児童生徒が外国語やその背景にある文化等に触れ、外国語学習に対する興味・関心・意欲を高め、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図る。	児童生徒がネイティブスピーカーの話す英語に直接触れる機会をより多く確保し、授業を実際のコミュニケーションの場とするなど指導体制の充実を図るため、ALT31名体制で学校派遣を実施する。 なお、令和3年度からはJETプログラムによる招聘に加え、民間事業者を活用し、人材を確保している。	学校教育課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	特別支援教育の充実	14	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う。	小中学校等に補助教員(143名)を配置する。 申請のあった学校へ配置できた割合 91.0%(R5)→94.9%(R6)	学校教育課
		15	特別支援教育アドバイザー派遣事業	小中学校及び義務教育学校に「特別支援教育アドバイザー」を派遣し、特別支援学級担任及び通常の学級担任等に対し、特別支援教育に関する指導・助言を行い、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実及び特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等の専門性の向上に努め、校内支援体制の充実を図る。	市内を3地区に分け、それぞれに特別支援教育アドバイザー(以下アドバイザー)3名を拠点校及び対象校に派遣する。アドバイザー1人当たり7校程度を担当する。	教育センター
	幼児教育の充実	16 (市)	大分市にこにこ保育支援事業	認可外保育施設を利用し、保育の必要がある第2子以降3歳未満児の保育料等を無償化する。(上限3万5千円)	令和6年1月から開始した認定申請の受付に加え、随時認定申請を受け付けを行う。 また、保育料等の助成は、令和6年4月から3か月ごとの償還払いを予定している。	(市) 子ども入園課
目標2 学びのセーフティネットの構築	全ての子どもの学びの保障	17	中学生学校給食費無償化事業	大分市立中学校に在籍する中学生の学校給食費を令和5年度3学期の給食提供分から無償化する。	市立中学校に在籍する生徒の学校給食費無償化を実施する。	体育保健課
		18 (市)	医療的ケア児に対する移動支援事業	喀痰吸引、酸素療法、人工呼吸器による医療的ケアが必要となるため、通学等が困難な状態にある医療的ケア児に対して、一定の研修を修了した介護職員等が、医療的ケアや見守りを行うことで、保護者の身体的・精神的負担軽減を図る。	4月末現在、2名利用中。	(市) 障害福祉課
		19 (市)	医療的ケア児在宅レスパイト事業	在宅で医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、レスパイト(休息)を目的に利用する訪問看護サービスにかかる費用を負担する。	事業者(訪問看護ステーション)に向けた説明会を実施し、保護者や関係機関等に対して、事業概要の周知を図る。	(市) 障害福祉課
		20	返還免除型奨学資金事業	大学等に進学した学生が卒業後、本市に居住又は市内の事業所等に就業することを条件に、貸与した奨学資金の返還を免除することにより、進学を志す学生の経済的な支援と、将来、本市で活躍する人材の育成・確保を図る。	令和7年度に大学等へ進学する予定の生徒を対象に、返還免除型奨学資金の奨学生を募集する。募集人員は、市内の高校等に在籍する生徒28名(各学校から1名)及び市外の高校等に在籍する生徒1名の合計29名以内とする。決定した奨学生に対しては、入学先が決定した後に入学一時金を貸与する。	学校教育課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	21 (市)	市立認定こども園設置事業	「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、幼児教育と保育を一体的に提供するため、原則として地区公民館区域ごとに市立の幼保連携型認定こども園を設置する。 令和3年4月に「のつはる認定こども園」、令和4年4月に「さかのせき認定こども園」、令和5年4月に「かないけ認定こども園」を設置しており、令和6年度は「しんかすがまち認定こども園」を設置する。	「しんかすがまち認定こども園」は、令和5年9月より幼保連携型認定こども園としての設備基準を満たすための工事に着工し、令和6年7月1日の開園に向け、予定通りに事業が進捗している。	(市) 保育・幼児教育課
		22	いじめ・不登校等未然防止対策事業	学級集団検査(hyper-QU)を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	学級集団検査(hyper-QU)を、全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において年2回実施するとともに、検査結果を個別指導や学級経営等に活用する。	学校教育課
		23	不登校児童生徒支援事業	学校に登校はできるが教室にはいけない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう支援や援助をする目的で、中学校及び義務教育学校にスクールライフサポーター(各校1名)を配置する。	生徒指導や教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた者をスクールライフサポーターとして13名配置し、学校に登校はできるが教室にはいけない児童生徒や、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒を、支援教室において、社会的自立や教室復帰に向かう支援を行い、必要に応じて来室した児童生徒の学習支援等を行う。	学校教育課
		24 (市)	子育て短期支援事業	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張などの際に、子どもを一時的に児童養護施設等で預かる。(令和6年4月より親子で利用も可能)	保護者が病気等の場合に、子どもを一時的に預かる児童養護施設に対して、専用居室の整備や専従職員の配置を支援することで受け入れ体制を拡充し、保護者の負担軽減を図る。 利用希望者が年々増加しており、施設や里親を利用しながら調整をしている。令和6年度も新規の里親・ファミリーホームと契約を結びニーズへの対応を図る。また、令和6年度より親子ショートステイも実施するなど拡大している。	(市) 子育て支援課
		25 (市)	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児ヘルパーを派遣し、家事や育児を支援することで、保護者の妊娠及び育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援する。	令和6年度より養育支援訪問事業の家事・育児援助部分が本事業に統合したこともあり、利用希望者の増加が予想される。また国要綱に基づき、本事業含む家庭支援事業の利用勧奨・措置のケースも想定される。	(市) 子育て支援課
		26	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)24名を、市立小中学校及び義務教育学校に配置する。また、正規職員2名及び任期付正規職員2名の主任SSWを中央、東部、西部の3エリアに配置する。	教育センター
		27	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や日本語指導専任指導員、通訳を各学校に派遣する。	日本語の指導が必要な児童生徒や日本語が十分に理解できない保護者に対し、日本語指導を行う講師や通訳者を各学校へ派遣し、支援する。 また、日本語指導専任指導員を拠点校3校(日岡小、数戸小、碩田学園)に各1名配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。	学校教育課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	28	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に導尿などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。	小学校7校10名、中学校2校2名（導尿、インスリン投与の介助等）最大週5日、1回30分以内のケアで、対象となる児童生徒の状況に応じて1日1回又は2回派遣する。6事業所と委託契約を結び、訪問看護ステーションから看護師を派遣して対応する。	教育センター
		29 (市)	医療的ケア児教育・保育事業	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童が在籍している特定教育・保育施設に訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上及び教育機会の保障に寄与する。	現在、市立保育所1名、私立保育所1名、市立認定こども園1名が利用中。 医療的ケアの内容は、導尿、血糖測定であり、2事業所と委託契約を結び、看護師を派遣して対応している。 導尿は1日1～2回、30分以内/回、血糖測定は1日1回30分以内の利用である。 新規の相談については、関係課と連携し、その都度対応中である。	(市) 保育・幼児教育課
		30 (市)	こども家庭センター事業	児童福祉法等の改正に基づき、母子保健に関する相談支援を担う「子育て世代包括支援センター」及び児童福祉に関する相談支援を担う「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、全ての妊産婦や子育て家庭等へ包括的に相談支援を行う。	・個々の状況に合わせたサポートプランの作成 ・こどもルームや市立認定こども園等の「地域子育て相談機関」等との連携強化を図り、気軽に相談できる体制の構築 ・オンライン申請手続きの環境整備や、オンライン会議の実施など、ICT機器を活用した利便性・即応性の向上 ・母子保健と児童福祉の複合化する事案に早期から対応する連携体制の強化 ・ヘルパー派遣や専門員等による訪問相談支援などアウトリーチ型支援の強化	(市) 子育て支援課 健康課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	31	小中学校等屋内運動場空調設備整備事業	児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に、体育館に空調設備を整備する。	事業者決定、設計	学校施設課
		32	明治小学校施設整備事業	児童数が増加傾向の明治小学校について、校舎と幼稚園の改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行い、教育環境の改善及び敷地の有効活用を図る。	建物の耐力度調査、新校舎設計	学校施設課
		33	小中学校施設長寿命化改修事業	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、小中学校施設の長寿命化改修を行う。	・戸次小学校(体育館) 改修工事 ・田尻小学校(体育館) 改修工事 ・大在小学校(体育館) 改修工事 ・別保小学校(体育館) 設計 ・荏隈小学校(体育館) 設計 ・城南中学校(校舎・プール等) 設計・工事 ※設計・施工一括発注方式	学校施設課
		34	賀来小中学校施設整備事業	大分市初の中小一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に該当3校舎を一体整備することで、教育環境の向上を図る。	・賀来中学校南校舎改築及び北校舎長寿命化改修 設計 ・仮設校舎建設 ・賀来中学校南校舎解体 設計	学校施設課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	35	教育用端末等整備事業	一人1台端末等のICTの活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図ることで、「分かりやすく深まる授業」の実現並びにプログラミング教育や情報モラル教育の充実を図り、児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力を育成する。	令和元年度に調達した教育用端末等が令和6年度でリース満了となることから、令和7年度から端末を更新するとともに、電子黒板をはじめとする教育用機器等をあわせて整備する。 また、現行のICT支援員派遣業務も令和6年度で終了となることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、令和7年度以降もICT支援員による教員への校内研修等を行うことで、教育情報化に係る施策を推進する。	教育センター
	教職員の資質能力の 向上及び働き方改革の 推進	36	学校施設使用許可事務委託事業	「大分市立学校における働き方改革推進計画-第二次-」に基づき、学校における教職員の働き方改革を推進するため、学校施設使用許可事務の一部を総合型地域スポーツクラブ等の団体に委託することで教職員の事務負担軽減を図る。	委託校数：13校（令和6年4月時点）	学校施設課
		37	運動部活動総合活性化事業	地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上につなげる。	運動部活動外部指導者人材バンクを活用し、運動部活動の実施体制の整備を図る。また、登録者に対して研修会を実施し、外部指導者の資質向上を図る。同一校で3年以上指導を行っている外部指導者に、土日祝日の部活動における単独指導及び引率を認める。 （令和5年度 外部指導者登録者数：327名）	体育保健課
		38	教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。	各教科等で育成する資質・能力や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等を踏まえた教科等指導力の向上、ICTの効果的な活用、特別支援教育等の新たな教育課題及び学力向上、不登校対応等といった本市の教育課題に対応した研修講座を充実させ、教職員としての専門性を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る。	教育センター
		39	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間を確保するため、スクールサポートスタッフを配置する。	教職員の事務負担の軽減のため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助等を行うスクールサポートスタッフを、市内小中・義務教育学校（分校を除く）に82名配置する。	学校教育課
		40	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を配置し、同指導員による単独指導と大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の指導体制の充実と教員の部活動における負担軽減を図る。	市内中学校に部活動指導員を配置し、生徒の能力に応じた適切な指導を行うとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図る。 （令和6年度 市内中学校18校に30名を配置）	体育保健課
	地域とともにある学校 づくりの推進	41	学校運営協議会	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	新たに8校が学校運営協議会を設置し、市内全ての小中・義務教育学校（分校を除く）において学校運営協議会の設置が完了した。今後とも各学校において充実した学校運営協議会の運営が行われるよう、研修等の実施や学校への支援を行う。	学校教育課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	42	地区公民館施設整備事業(穂田)	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備 保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施 設の利便性の向上及び機能充実を図る。	昨年度実施した設計をもとに、現公民館の改修工事を行う。	社会教育課
		43	のつはる西部の楽校管理運営事業	のつはる西部の楽校(旧野津原西部小学校)において、自然に 囲まれた美しい景観を活かし、合宿や研修、レクリエーション等 による利用を通じて、人々の交流や社会教育の推進を図る。	施設の適切な管理運営と利用者の増加に向けた広報強化を行 う。	社会教育課
		44	海星館管理運営事業	天文分野に関する学習の場であり、佐賀関の自然や豊予海峡 を臨む景色が堪能できる憩いの場である関崎海星館の管理運 営を行い、市民の知識及び教養の向上を図る。	新たに導入したプラネタリウムの技術的な知識や管理運営手法を 習得するため、職員の研修等を実施する。 昨年度と同水準の利用者数を維持できるよう、プラネタリウムのコ ンテンツ更新や広報に努める。	社会教育課
		45	市民図書館管理運営事業	市民の読書活動や生涯学習を促進するため、ニーズを捉えた 多種多様な事業(イベント)の開催や、これまで図書館を利用す る機会の少なかった方へのサービスの提供等を強化して図書 館利用者の拡大を図るとともに学校、地区公民館、関連部署と の連携による生涯学習支援体制の整備を図る。	○利用者の拡大 年間を通して行う定例の事業に加え、ニーズを捉えた多種多様な イベントを開催するとともに学習席の利用拡大、大分都市広域圏 図書館相互利用の促進、高齢者・障がい者施設等への団体貸出 の促進を行う。 ○広報活動の強化 多様な館内広報、広報誌(一般・YA・子ども)を年間を通して発行、 ホームページやSNS等電子媒体を活用した広報、フリーペーパー の活用、関係団体訪問による広報等の強化を行う。 ○地区公民館及び他課、他施設事業、学校との連携 連携事業のテーマ展示やブックリストを作成し、図書館の利用方 法や団体貸出等の事業の周知・促進を行う。	社会教育課
	学習機会や内容の 充実	46	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生 涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の 生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供 する。	穂田公民館、大分中央公民館、鶴崎公民館の3会場で実施する。 ○穂田公民館(火) ふるさと知ろう科・数学(中学1年程度) ○大分中央公民館(水) 英語(中学1年程度)・国語(中学1年程 度)・国際科 ○鶴崎公民館(木) 英語(中学2年程度)・国語(中学2年程度)	社会教育課
		47 (市)	子どもの学習支援事業	「生活保護受給世帯」及び「就学援助受給世帯」の中学生を対 象に、学習塾にかかる費用の月額1万円(3年生に限り、7・8・ 12・1月は月1万5千円)を上限として一部助成し、子育て世帯の 負担軽減を図り、子どもの将来がその生まれ育った環境によっ て左右されることのないよう、子どもたちに学力を向上するた めの機会を提供する。	令和5年度助成決定者の利用期間は8月末まで。6月下旬に令和6 年度の就学援助決定者に対し、説明及び申請書を配布し、申請を 受け付ける(新規申請者は8月より、更新者は9月より利用開始)。 また、11月頃に未申請者に対し再度申請書を配布し、丁寧な周知 を行い、更なる利用促進につなげる。	(市) 生活福祉課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	48	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。	市内33校区で子どもの体験活動を中核とした事業を実施予定。事業主催団体に対し、活動回数に応じた補助金を交付し、活動を支援する。	社会教育課
	地域における子どもの健全育成	49 (市)	えひめ・おおいた交流事業	豊予海峡を挟んだ愛媛県南予地方、大分県中部地域(以下、圏域という)の18自治体で結成した「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」の事業の一つとして、圏域の将来を担う小学生を対象に小学生相互交流事業を実施し、農家や古民家等での宿泊、農山漁村地域の伝統的な生活体験、地域の特徴的なスポーツやアクティビティの体験を通じて、地域の人々や同世代との交流を楽しみ、それぞれの土地の魅力を味わってもらうことで、将来にわたり活気のある魅力的な圏域の推進を図るもの。	開催日：令和6年7月27日(土)～28日(日) 1泊2日 場 所：大分県臼杵市、豊後大野市 参加者数：小学5～6年生 計40名 (愛媛県側20名、大分県側20名を想定) 内 容：・臼杵石仏の見学、臼杵せんべいの手塗り体験 ・農村民泊体験(臼杵市野津町) ・日本ジオパーク体験(豊後大野市資料館・原尻の滝の見学) ・千歳ひょうたんランプ作り体験	(市) 企画課
		50 (市)	児童育成クラブ事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図る。	令和6年度、新たに開校した大在東小学校にも児童育成クラブを開設した。また、明治校区児童育成クラブのクラブ室を建て替える工事を実施する予定としており、今後も利用者数の推移を注視しながら、施設整備を行っていく。 また、放課後児童支援コーディネーターの巡回相談や指導員対象の研修会を計画的に開催するなど、クラブへの支援を進めることで、質・量の両面からの充実を図っていく。	(市) 子育て支援課
		51	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	市内中心部のゲームセンターやカラオケ、商業施設等を巡回し、大分市青少年補導員が気になる青少年へ声かけをするとともに、商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努めた。 ・市民補導員による中央補導を月10回実施 ・学校補導員による夜間補導を月4回実施	社会教育課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	52 (市)	アートを活かしたまちづくり事業	文化・芸術の持つ創造性を地域活性化と産業振興に活かすとともに、アートの力を利用して地域の魅力づくりや市民の地域を誇る気持ちの醸成、創造的な人材の育成や地域経済の活性化を図る。	令和7年度のアートフェスティバルの開催に向けて、開催時期や内容を検討するとともに、新たなパブリックアートの制作やアートを活かしたまちづくりの普及啓発のためのイベント等を行う。また、創造性を活用することで既存産業の付加価値を高めるため、クリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド」を実施する。	(市) 商工労政課
		53 (市)	アーティストバンク推進事業	文化・芸術活動を行う団体や個人(アーティスト)と、その発表の場(スポット)の情報をデータベース化し、双方のマッチングを促進し、市民が多彩な文化・芸術に触れる機会の充実を図る。	①アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」の運営 ②「POART」登録者を活用したイベントの実施	(市) 文化振興課
		54 (市)	アートレジオン推進事業	人口減少や少子高齢化が進む周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動等を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで、地域活性化につなげる。	①旧小学校を活用したアトリエ利用(令和6年4月15日現在) 旧大志生木小学校4名/旧野津原中部小学校5名 ②周辺地域におけるアートイベント 大南・佐賀関・野津原地域で各1回開催 ③地域でアート・マッチングプロジェクト 大南・佐賀関・野津原地域で各3回開催	(市) 文化振興課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和6年度)	担当課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	55 (市)	のつはる音の森フェスティバル	年間を通して音楽が溢れ、道行く人が心和むような「音楽のまち大分」の実現するため「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進しており、その一環として、のつはる天空広場において、市内中学校吹奏楽部や別府アルゲリッチ音楽祭と連携した若手演奏家の発表の機会を提供することで、次世代の音楽文化の担い手の育成と地域の活性化を図る。	のつはる音の森フェスティバル2024 開催日:9月21日(土) 場 所:のつはる天空広場 出演者:市内中学校・高校吹奏楽部、活水中学校・高校吹奏楽部(長崎県)、アルゲリッチ財団推薦アーティスト、市内で活動しているアーティスト など	(市) 文化振興課
	文化財の保護・保存・活用	56	大友氏遺跡保存整備事業	約400年間豊後を支配した、戦国大名大友氏の本拠地である大友氏遺跡を将来にわたり保護、保存するため、大友氏遺跡歴史公園の計画的な史跡指定と公有化を推進し、同時に整備を行っていく。	令和5年度に「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期) 令和5年度改訂版」が策定されたことから、令和6年度より、歴史公園全体計画と建物復元のための基本設計を令和7年度にかけて行う。中心建物「大おもて」やその他の建造物の復元等については、大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会にて検討し、その上で文化庁の復元検にて検討を進める計画である。発掘調査では、館内北域を対象に館外郭の確認を進める。唐人町跡の歴史公園整備については、公有化を進める計画である。	文化財課
		57	DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業	本市に存在する多くの有形・無形の文化財、史跡の他、地域の行事や伝統芸能、豊かな自然や景観・まちなみ等の「文化資源」を次世代へと継承し、観光・教育・産業など、様々な分野へ活用していくことを目的としている。 これにより、市民に対し「本市の歴史文化の魅力の再発見」、「市民の誇りと郷土愛の醸成」を促すとともに、本市の歴史文化の魅力を全国に向けて発信することが期待できる。	令和6年度は、内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、地域文化資源のうち、大型の絵馬や屏風、全体展示が難しい絵巻物などについて、高精細画像で撮影を行い、「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」の新たなスペシャルコンテンツとして年度内に公開を行う。	文化財課
		58	FUNAI文化遺産整備基金積立金	かつて「府内」と呼ばれた大分市中心部は、現在も大友氏関連史跡や豊後府内城などの貴重な文化遺産が存在している。これらの保全と整備、ならびに歴史を活かしたまちづくりの機運醸成に資するために、貴重な文化遺産の整備の一部に寄附を募ることをHPの掲載やチラシの配布、各種イベント時の周知等で図っていく。	令和6年度は、東京で開催される在京大分市人会や大友氏遺跡フェスタの現地にて寄附金受け入れと宣伝を行う予定である。また、大友館や府内城に関係する歴史講座等においてもチラシと共に配布し、周知を図っていく。	文化財課
		59	小牧山古墳群基盤整備事業	松岡地区に所在する県指定史跡小牧山古墳群は、自然に恵まれた環境の中に6基の古墳がそのままの状態で保存されており、市民の心身の健康を保つ癒しの場として、また地域の歴史に対する理解を深める学びの場として利用されている。令和6年度は古墳群内の案内施設の整備を行うと共に、学習資料やパンフレットの作製配布を行い、地域の歴史を伝える史跡として価値の周知をはかる。	令和6年度は展望台の景観を解説した看板・県史跡指定範囲内であることを示すための標識・遺跡の詳しい説明が記述された看板・6基の古墳個別の看板等の設置を行う。また、地域の歴史の学習および史跡の周知のために学習冊子とパンフレットを作成する。	文化財課

令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

資料1

- 新規事業
- 拡充事業
- 重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定（令和6年度）	担当課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化		60 （市）	アーバンスポーツフェス開催事業	スポーツ推進における新たな魅力創出として、東京2020オリンピック競技大会で若者を惹きつけたアーバンスポーツの競技人口や裾野の拡大を図ることを目的に、各種アーバンスポーツを体験・体感できるイベントを市内中心部で開催する。	・OITA URBAN SPORTS FES 2024 FALL 日時：令和6年10月19日 時間未定 場所：祝祭の広場 内容：スケートボード、ブレイキンの2種目と＋1種目（未定）の体験会及びデモンストレーション、アーバンスポーツに関するアンケート調査 ・OITA URBAN SPORTS FES 2025 SPRING 日時：令和7年3月15日 時間未定 場所：祝祭の広場 内容：スケートボード、ブレイキンの2種目と＋1種目（未定）の体験会及びデモンストレーション、アーバンスポーツに関するアンケート調査	（市） スポーツ振興課
		61 （市）	大南地区スポーツ施設整備事業	平成27年大分市スポーツ推進審議会からの答申や、大南地区振興協議会から継続的な市長要望等を踏まえ、大分市の大南地区にスポーツ施設を整備し、地域で身近に利用できるスポーツ施設の環境を創出することで、大南地区ひいては本市におけるスポーツ実施率の向上や、本市のスポーツ施設配置状況における地域バランスを図る。	施設整備工事等の実施	（市） スポーツ振興課
		62 （市）	トップアスリート育成・支援事業	選手の競技活動に対する支援を行うことで、本市にゆかりのある選手が国際大会等の舞台で活躍することで、市民のスポーツに対する興味・関心が高まり、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につながる。	【スポーツ振興課】 本市にゆかりがあり、大分県スポーツ協会が強化指定している選手に対し、国際大会等で活躍できるよう支援を行う。 【障害福祉課】 令和6年度申請者予定者数 5名	（市） スポーツ振興課 障害福祉課
目標8 人権尊重を基盤とした 教育活動の充実	学校教育における 人権・同和教育の推進	63	教育指導一般事業 （啓発資料の作成等）	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努める。	人権・同和問題に関する知的理解を深めるため、児童生徒対象及び保護者対象の学習資料をそれぞれ作成する。	人権・同和教育課
	社会教育における 人権・同和教育の推進	64	教育指導一般事業 （人権教育推進協議会等）	人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	各地区人権教育（尊重）推進協議会と人権啓発DVDや講師の紹介・派遣等による連携を図る中、評議員を対象にした研修会を年2～3回、また地区住民を対象にした人権講演会を年1回、少人数の地区懇談会を各地区の実情に応じた回数実施する。	人権・同和教育課
目標9 人権尊重社会の実現に 向けた人権啓発の推進	人権啓発の推進	65	人権フェスティバル等事業	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、イオンパークプレイス大分、J:COMホルトホール大分、お部屋ラボ祝祭の広場、地区公民館及び旭町文化センターにて、啓発活動や講演会等を実施する。	社会教育課

1 策定の趣旨

教育大綱は、2014（平成26）年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（改正地方教育行政法）」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものである。

2 大綱の定義等について（H26年7月文部科学省通知（抜粋））

1. 教育大綱の定義

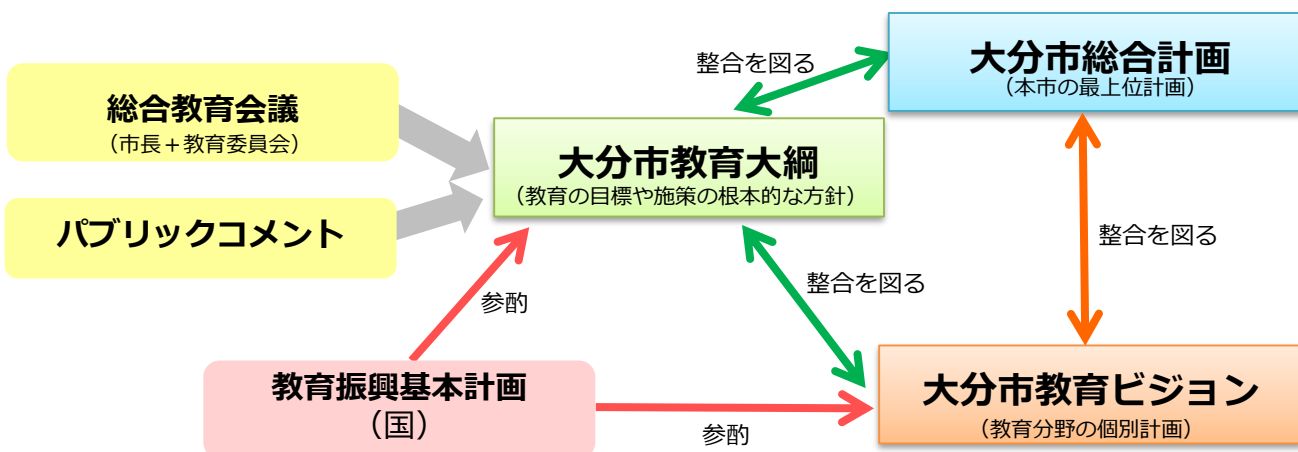
- ・地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。
- ・国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、その実情に応じて策定する。
- ・対象期間は、法律では定められていないが、4年～5年程度を想定している。

2. 教育大綱への記載事項

- ・地方公共団体の判断に委ねられているが、主として地方公共団体の長が有する予算や条例提案等の権限に係る事項（学校の耐震化、総合的な放課後対策、幼児教育・保育の充実等）についての目標や施策の根本となる方針が考えられる。
- ・地方公共団体の長が策定するものであるが、総合教育会議において十分に協議・調整を尽くすことが肝要である。

3 大綱の改定方法

現行の「大分市総合計画」や「大分市教育ビジョン」を踏まえるとともに、2024（令和6）年度に改定予定の「大分市総合計画」の基本構想・基本計画や「大分市教育ビジョン」の検討状況も反映し、総合教育会議で協議の上、大綱を改定する。



4 対象期間

次期「大分市総合計画」との整合性などを踏まえ、次期「大分市教育大綱」の期間を2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの**5年間**とする。

2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)	...
●大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024 <基本構想2016（H28）年度～2024（R6）年度>					●次期大分市総合計画 <基本構想2025（R7）年度～2034（R16）年度>						
基本計画（第2期）2020（R2）年度～2024（R6）年度					基本計画（第1期）2025（R7）年度～2029（R11）年度						
●大分市教育大綱 <2020（R2）年度～2024（R6）年度>					●次期大分市教育大綱 <2025（R7）年度～2029（R11）年度>						
●大分市教育ビジョン2017 <基本構想2017（H29）年度～2024（R6）年度>					●次期大分市教育ビジョン <2025（R7）年度～2029（R11）年度>						
基本計画（第2期）2020（R2）年度～2024（R6）年度											

5 関連計画の策定状況

○大分市総合計画

計画期間：2025（令和7）年度～2034（令和16）年度

- ・「大分市まちづくり自治基本条例」において、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、**本市の最上位計画**に位置付けられており、本市のめざすまちの姿やそれを実現するための基本的な政策等を示した「基本構想」と、具体的な政策・施策を体系づけた「基本計画」によって構成されている。
- ・現行の『大分市総合計画』が目標年度を迎えることから、社会情勢等の変化を的確に捉えた施策を展開していくため、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間を計画期間とする**「基本構想」と2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の5年間を計画期間とする第1次基本計画の策定に取り組む。**

○大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画

計画期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

- ・本市の最上位計画である「大分市総合計画」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものであり、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条の第2項に規定される**各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けている。**
- ・近年の教育を取り巻く社会の動向や国及び県の動向を踏まえ、**今年度、新たなビジョンの策定に取り組む。**



6 次期大綱案の作成体制

市長部局及び教育委員会事務局の関係課で見直し案の作成を行い、その関係課長で構成される「総合教育会議連絡調整会議」において検討を行い、次期大綱の素案を作成し、総合教育会議に諮る。

7 大分市教育大綱の体系（現行）

〈基本理念〉 「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

〈基本方針〉

〈9つの目標〉

1 生きる力をはぐくむ
学校教育の充実

目標 1 次代を担う人材育成

2 子どもたちの学びを支える
教育環境の充実

目標 2 学びのセーフティネットの構築

目標 3 質の高い学びを実現する
教育環境の整備

3 社会教育の推進と
生涯学習の振興

目標 4 生涯学習支援体制や
家庭教育支援の充実

目標 5 地域における子どもの
健全育成の充実

4 個性豊かな文化・芸術の
創造と発信

目標 6 文化・芸術を生かしたまちづくり

5 スポーツの振興

目標 7 スポーツを通じた地域活性化

6 人権を尊重する
社会づくりの推進

目標 8 人権尊重を基盤とした教育活動の充実

目標 9 人権尊重社会の実現に向けた
人権啓発の推進

8 大綱改定にあたっての基本的な考え方

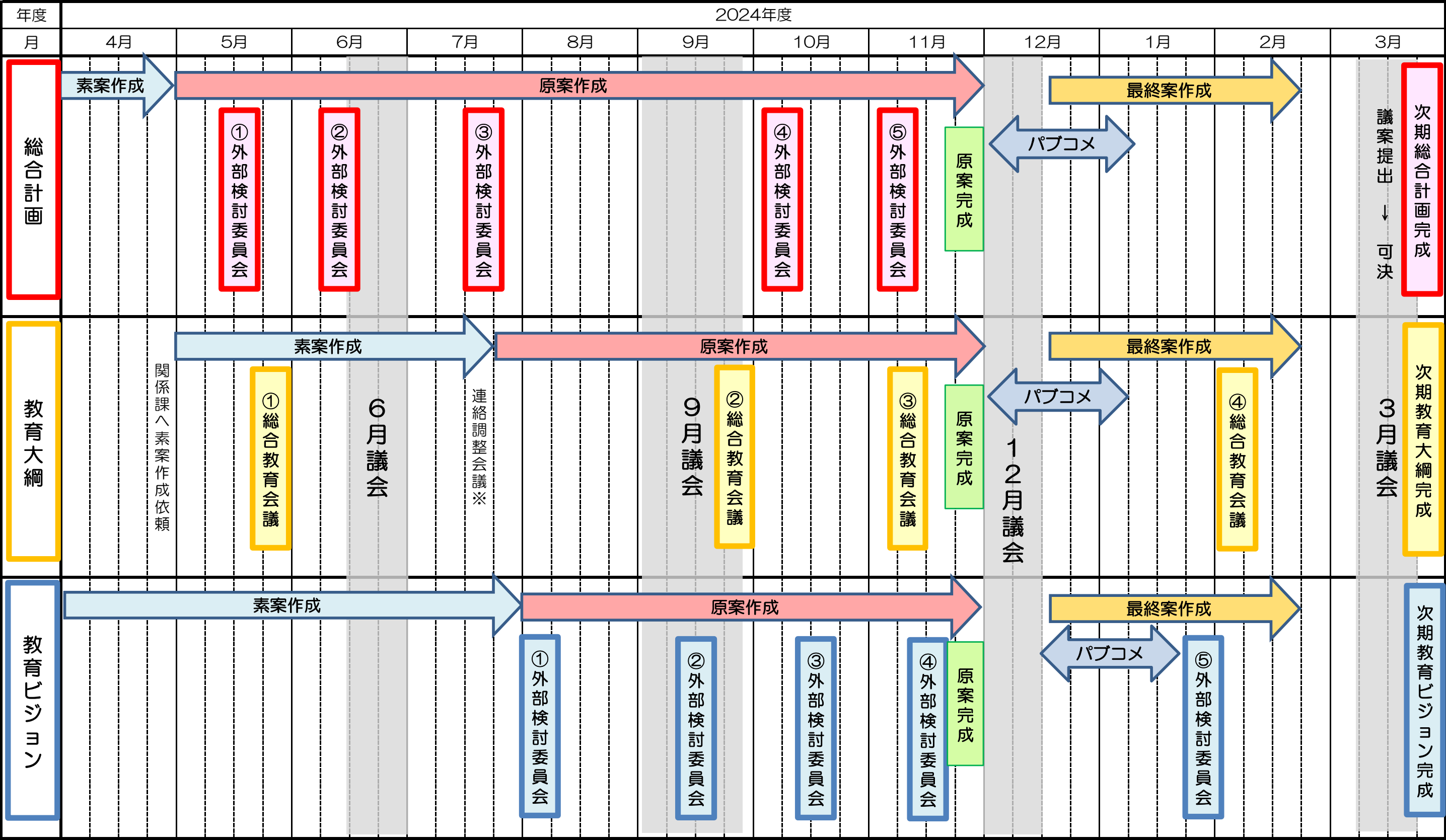
- ・同時期に改定を行う、「大分市総合計画」や「大分市教育ビジョン」の見直し内容等と整合性を図るため、両計画の検討状況等を総合教育会議の場でも共有し、大綱改定の参考とする。
- ・国や県の動向に留意するとともに、これまでの総合教育会議における議論をもとに、今後の社会の変化を見据えた課題等へ市長部局と教育委員会が連携して対応していくための方針や施策の方向性を示すものとする。

＜参考＞ 令和5年度の総合教育会議における議論

開催日	内容
第1回 (8月23日開催)	教育費の負担軽減施策等について意見交換を行った。 子ども達が将来に希望を持てるよう、家庭環境に左右されることなく、学びの機会が保障された社会を目指すために、返還免除型奨学資金事業の創設や中学生学校給食費無償化事業等の必要性が再確認された。
第2回 (2月29日開催)	不登校児童生徒への支援について意見交換を行った。 不登校に至った根本的な要因の分析が必要なことやオンライン上でのコミュニティ形成等の子ども達の多様な居場所づくり、専属支援員による支援体制の充実が必要である等の意見が出た。

9 大綱改定スケジュール予定

回数	開催日	議事内容等
第1回	5月29日	○令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について ○大分市教育大綱改定の方針案について
	7月	○総合教育会議連絡調整会議
第2回	9月27日	○大綱案協議（素案提示）
第3回	11月20日	○大綱案協議（原案提示）
	12月～1月	○パブリックコメントの実施
第4回	2月5日	○令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について ○パブリックコメント結果報告 ○大綱案協議（最終案提示）



※連絡調整会議

日時:2024年7月31日(水曜日) 15時～(1時間程度)【予定】

場所:別館 6階 大会議室

連絡調整会議構成課

市長部局:企画課、文化振興課、国際課、スポーツ振興課、市民協働推進課、生活安全・男女共同参画課、障害福祉課、生活福祉課、子育て支援課、保育・幼児教育課、商工労政課(計11課)

教育委員会:教育総務課、学校教育課、学校施設課、体育保健課、人権・同和教育課、社会教育課、文化財課、教育センター、美術振興課(計9課)

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

大分市における子どもたちの現状について

資料 4-②

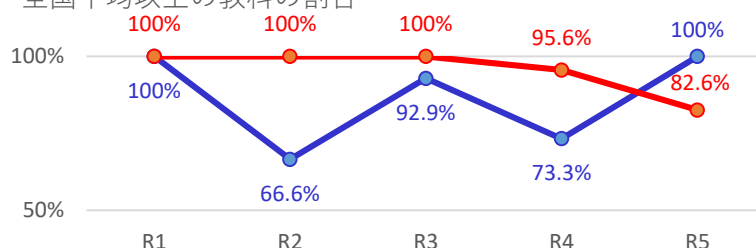
新しい時代を生きる子どもたちが、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるためには、子どもたち一人一人に「**確かな学力**」「**豊かな心**」「**健やかな体**」のバランスのとれた生きる力を育むことが重要です。

本市教育委員会では、大分市教育ビジョンに基づき、さまざまな施策を展開しており、施策の進捗については毎年度点検・評価を実施しています。

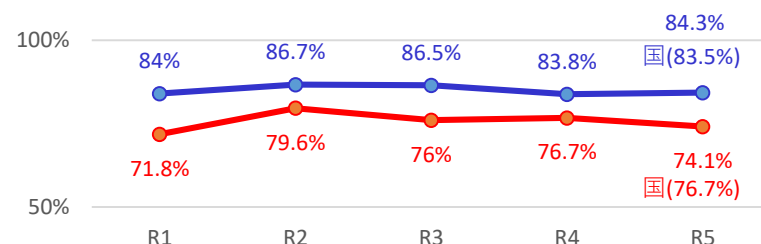
— 小学校 — 中学校

確かな学力

国,県,市主催の学力調査における
全国平均以上の教科の割合

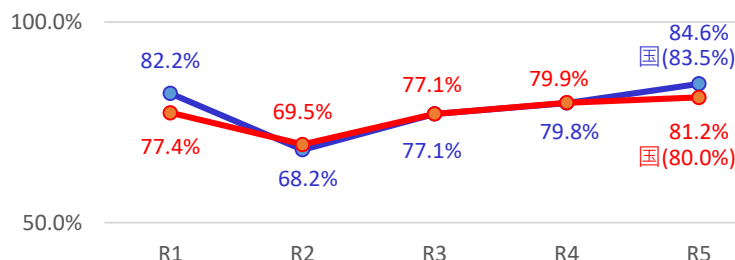


授業の内容がよく分かる児童生徒の割合

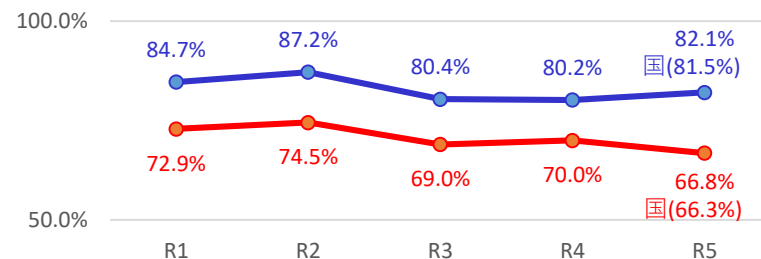


豊かな心

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

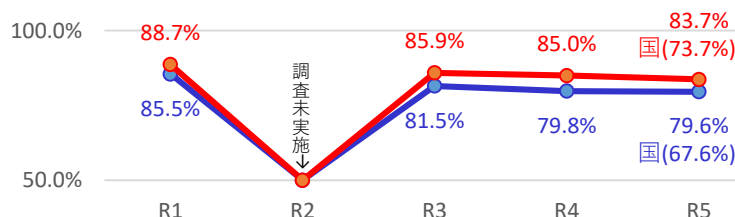


将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合



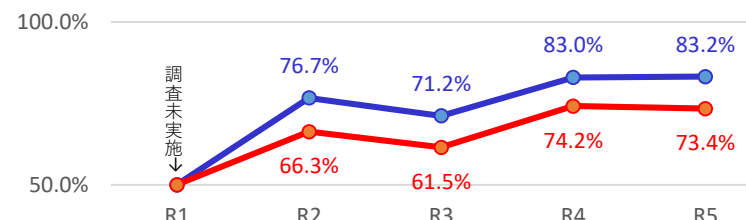
健やかな体

新体力テストにおける総合評価がC以上の児童
生徒の割合
※国の数値は小5、中2の割合



自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合

※大分市独自調査のため全国平均値なし



大分市子どもの生活実態調査の結果について

1. 実施概要

本調査は、本市における子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査を行い、調査結果の分析や前回調査との比較をもとに本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策等に係る基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の概要

(1) 子どもの生活実態調査

調査対象 : 未就学児の保護者、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生の児童・生徒及びその保護者

調査期間 : 令和5年8月10日(木)～9月14日(木)

【表1】

対 象		配布数	回収数	回収率
保護者	未就学児	2,600	1,510	58.1%
	小学5年生	2,666	2,430	91.1%
	中学2年生	2,620	2,232	85.2%
小学5年生		2,666	2,431	91.2%
中学2年生		2,620	2,233	85.2%
合計		13,172	10,836	82.3%

(2) 子どもの支援機関に対する資源量調査

調査対象 : 市内の保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、子ども食堂等の子どもや家庭への支援に関わっている方(426カ所)

調査期間 : 令和5年7月28日(金)～8月18日(金)

【表2】

対 象	配布数	回収数	回収率
関係機関	426	340	79.8%

3. 本調査における生活困窮世帯の割合

(1) 生活困窮世帯の定義

本調査では、国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯年収の質問への回答から「貧困線」を算出し(本調査では118.8万円)、「貧困線」以下の世帯を相対的貧困世帯と定義しています。

ただし、世帯収入だけでは、個々の生活実態は見えずらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問が呈されていることや本調査の世帯年収に関する質問に全体のおよそ17%が回答していないことから、相対的貧困世帯に、生活実態が見えやすい「はく奪指標※」を分析に加えたものを「生活困窮世帯」として定義しています。

※はく奪指標…人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかったりする状況を指標化したもの。

報告書は右記より
ご覧ください。



【表3】

世帯類型		未就学児	小学5年	中学2年	合計	《前回》 平成30年 度
全 体		1,510	2,430	2,232	6,172	6,030
生 活 困 窮 世 帯 (下記2世帯の合計)		170 (11.3%)	305 (12.6%)	314 (14.1%)	789 (12.8%)	963 (16.0%)
内 訳	貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯)	129 (8.5%)	230 (9.5%)	189 (8.5%)	548 (8.9%)	653 (10.8%)
	はく奪指標 に該当する世帯	41 (2.7%)	75 (3.0%)	125 (5.6%)	241 (3.9%)	310 (5.1%)
生活困窮世帯ではない世帯		1,337 (88.5%)	2,115 (87.0%)	1,901 (85.2%)	5,353 (86.7%)	5,053 (83.8%)

4. 本調査の結果得られた課題

(1) 子どもの貧困対策に関する課題

前回調査(平成30年度)で明らかになった8つの課題に沿って、比較等を行いながら、調査結果の分析を行いました。

8つの課題

課題1 教育支援の充実 課題2 地域とのつながり 課題3 若年出産者への支援の充実
課題4 ひとり親世帯への支援 課題5 生活習慣の確立 課題6 生活支援の充実
課題7 就労支援の充実 課題8 経済的支援の充実

【調査結果抜粋】

課題1 教育支援の充実

・前回調査時(平成30年度)と比較すると、「学校の授業が分かる」と回答した子どもの数は増加しており、状況の改善がみられる一方で、依然として生活困窮世帯の方が「わかる」と回答した子どもの割合が少ない状況があります。(別添資料 P1)

課題8 経済的支援の充実

・前回調査時(平成30年度)と比較すると、「子どもの医療費の軽減」や「保育園や幼稚園にかかる費用の軽減」を求める声は減少しており、背景には前回調査時以降の段階的な子ども医療費助成制度の拡充や幼保無償化の影響などが推察されます。一方で、「子どもの就学にかかる費用の軽減」などを求める割合が増加するなど、依然として子育て世帯の経済的負担感は大いものと考えられます。(別添資料 P2～3)

(2) ヤングケアラーの実態と生活等への影響

・「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」がいると回答した子どものうち、週に3日以上「家族のお世話」をしていると回答した小学生の有効回収数に占める割合は3.6%、中学生は2.5%であり、このような状況に置かれた子どもたちが、お世話することによる困りを抱えていることが考えられます。(別添資料 P4)

・子どもと保護者における「ヤングケアラー」の該当に関する認識の差についてみると、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が、保護者が「ヤングケアラーには該当しない」と答えた割合が高くなっています。(別添資料 P4)

大分市子どもの生活実態調査の結果について【別添資料】

(1) 子どもの貧困対策に関する課題

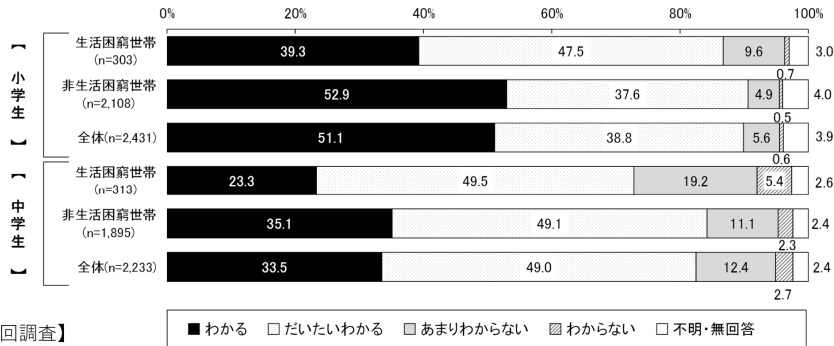
○課題1 教育支援の充実 【報告書P225】

問22 あなたは学校の授業はわかりますか。(1つに○) 【報告書P169】

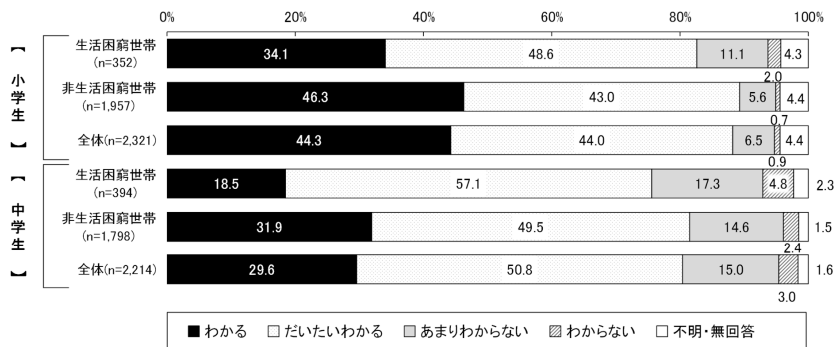
小学生の生活困窮世帯、中学生では「だいたいわかる」がおおよそ5割、小学生の非生活困窮世帯では「わかる」がおおよそ5割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「わかる」がやや増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



○課題8 経済的支援の充実 【報告書P294】

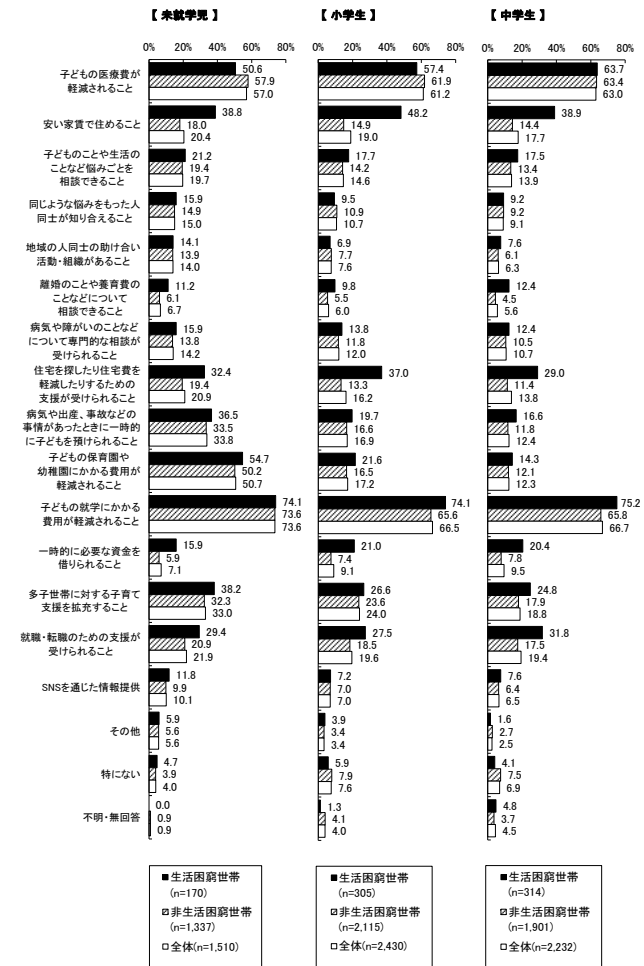
問34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等は何のようなものですか。

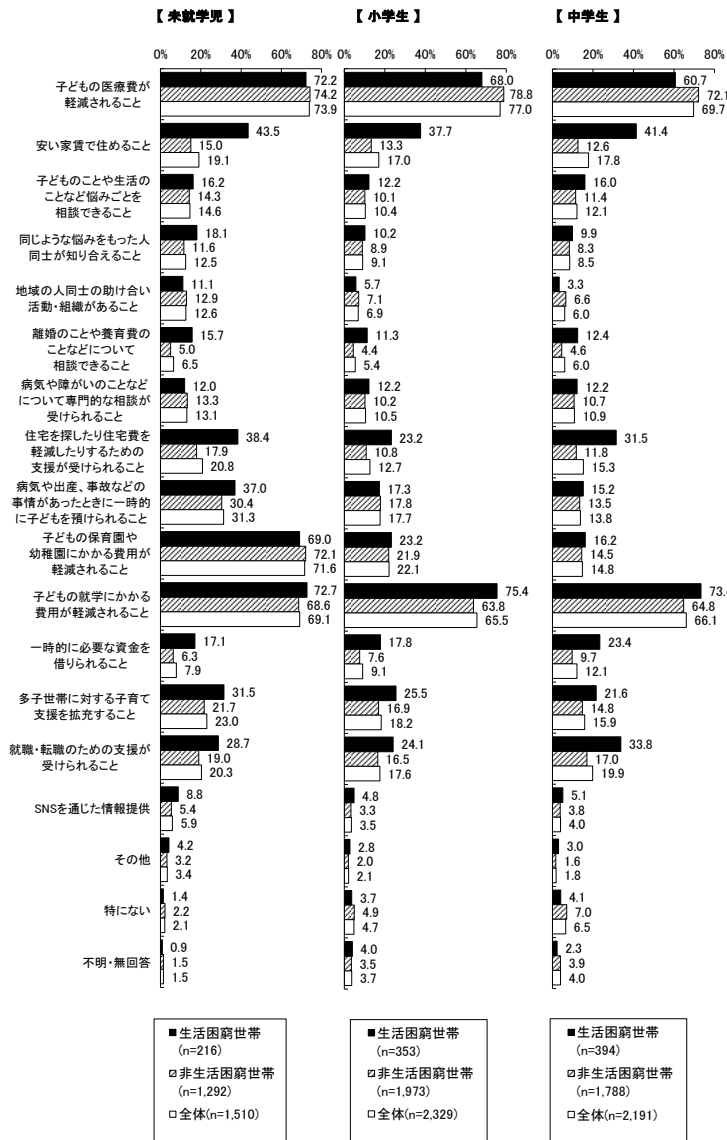
(あてはまるものすべてに○) 【報告書P109】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても子どもの「就学にかかる費用」や「医療費」などへの経済的支援の充実が高い割合となっています。また、生活困窮世帯では「安い家賃で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などで非生活困窮世帯より特に高い割合となっています。

経年比較をみると中学生の生活困窮世帯を除き、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「子どもの医療費が軽減されること」、未就学児において「子どもの保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること」が減少しています。

【今回調査】



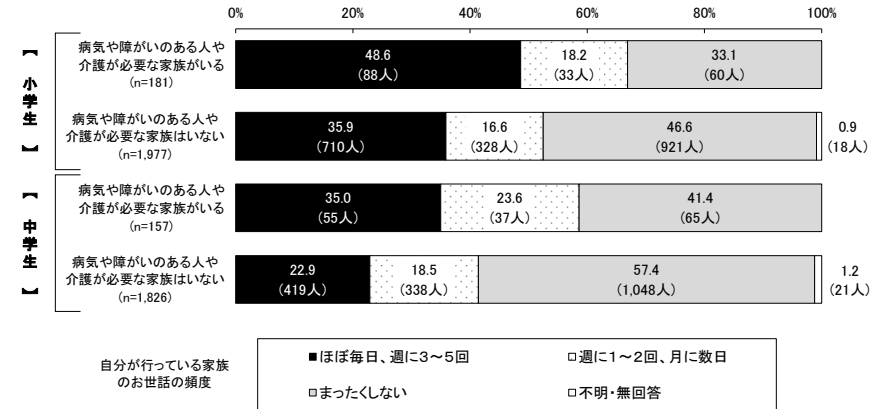


(2) ヤングケアラーの実態と生活等への影響 【報告書P297】

(子ども) 問4 同居家族に病気や障がいのある人や介護が必要な人がいるか。

× (子ども) 問14 自分が行っている家族のお世話。 【報告書 P298】

家族に病気や障がいのある人や介護の必要な人がいると回答した子どものうち、家族のお世話を週に3回以上行っている小学生は88人おり、有効回収数に占める割合は3.6%となっています。中学生では55人おり、有効回収数に占める割合は2.5%となっています。



(保護者) 問27 お子さんは「ヤングケアラー」に該当するか。

× (子ども) 問19 自分が「ヤングケアラー」だと思うか。 【報告書 P299】

親と子の間での「ヤングケアラー」に関する認識の差については、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が保護者は「ヤングケアラーに該当しない」と答えている割合と、子どもは「ヤングケアラーと思っていない」が保護者は「ヤングケアラーと思っている」と答えた割合は、前者の方が高くなっています。

単位: %				単位: %					
子ども		保護者	該当する	該当しない	子ども		保護者	該当する	該当しない
小学生	思う (n=55)		3.6	96.4	中学生	思う (n=30)		13.3	86.7
	思わない (n=2,109)		1.0	99.0		思わない (n=1996)		0.6	99.4